HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	認識論の自然化と科学［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	麻生, 尚志
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	乙第7067号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74071
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Takashi_Aso_abstract.pdf, 論文内容の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　麻　生　尚　志

学位論文題名
認識論の自然化と科学

・本論文の観点と方法

本論文は、米国の哲学者クワインが 1969 年に提唱した自然化された認識論の観点から、経験科学の成果（いわゆる「科学的知識」）を如何に位置づけうるかを究明する論文である。自然化された認識論は、帰納推論が論理的に妥当でないというヒュームが示した難点を真摯に受け止め、科学の総体を外側から基礎づけようとする第一哲学の企てを断念し、そこから翻って認識論において科学の成果を活用することを推奨する。第一哲学を目指すのであれば、科学の成果を認識論において援用することは、認識論によって基礎づけられるべきものを基礎づける側の認識論に持ち込む論点先取になるが、第一哲学を目指さない自然化された認識論においてはそのような問題は生じないからである。しかし、いわゆる「科学的知識」の認識論上の地位を問題にする際には、観察不可能な対象に関する信念をめぐって日常的な事物についての信念の場合とは異なる独特の問題が生ずる。本論文が究明するのはその問題である。

本論文のもう一つの観点は科学的反実在論である。科学の歴史を振り返るならば、次々と理論が交代している。しかし、その際に以前の理論の真理がすべて新たな理論において保持され、累積的に科学が進歩して来たとみなす収束的実在論は、信憑性があるとは言いにくい。本論文はこの収束的実在論に反対し、科学理論が真であることを科学の成功が含意することを否定する反実在論の観点に立っており、自然化された認識論における科学の成果の地位の問題は、この面からも鋭く問われることになる。

・本論文の内容

本論文ではまず第１章で、自然化により「認識論は心理学の１章に、それゆえ自然科学の１章に収まる」というクワインの発言が、認識論と科学の相互包摂の一面だけを述べたものであることが示され、認識論の自然化の要点が、科学の総体を外側から基礎づける第一哲学の否定と、認識論における科学の成果の活用の推奨にあることが示される。

第２章では、認識論的自然主義を、フレーゲ以来の反自然主義が広まる以前の伝統への帰還であるとみなすキッチャーの論述を援用して歴史的な概観を与えたうえで、今日の主要な自然主義的認識論を網羅的に検討している。これにはアームストロングとゴールドマンのそれぞれ異なる形態の信頼性主義、ミリカンとプランティンガの固有ないし適切な機能の理論、コーンブリスの知識の自然種説が含まれる。本論文ではこのうち、信頼できるプロセスによって得られた真なる信念が知識であるとみなすゴールドマンのプロセス信頼性主義を最も妥当なものと結論している。

続く第３章では、認識論の自然化を批判したバンジョーの議論とパトナムの議論を取り上げ、それらに反論したあと、認識論の自然化には賛成するものの、信頼性主義に反対してプラグマティズムを支持するスティッチの議論を取り上げ、これにも反論し、これらがどれもプロセス信頼性主義を覆すものではないことを確認している。

それでも残るのが、自然化された認識論において認識論の規範性が如何にして確保されうるのかという問題と、本論文の主題である科学の成果の認識論上の地位の問題の二つである。第４章の主題はこのうち認識論の規範性の問題である。本章ではまずデイヴィッドソンによる志向的語

彙とその他の語彙の区別を擁護するランバーグの議論と、これを手がかりに志向的語彙の導入により規範性が確保できるとする浜野の議論を検討し、この仕方で確保される規範が認識論に必要な規範であるか否かが明らかでないことを指摘する。次に、認識論が科学に包摂されると記述的となり、知識の規範性（正当化）が失われ、結局知識が失われると論じたキムの批判を検討したうえで、認識論的規範が仮言的規範（仮言命法）であるとするヤンヴィッド、マッフィ、ラウダンらの議論を手がかりに、仮言的規範が目的手段連関に関する事実判断に基づきうることを確認し、自然化された認識論が認識論的規範を失わないことを示している。

第５章では、もう一つの問題である、いわゆる「科学的知識」の認識論上の地位の問題が取り上げられる。ゴールドマンによれば、あるプロセスが信頼できるのは、当該プロセスの生み出す信念が高い頻度で真であるときである。しかし科学においてはしばしば観察不可能な対象の存在や性質が話題になるが、例えば霧箱に残された軌跡を陽電子の存在の証拠とみなすためには霧箱と微小粒子の相互作用に関する理論を参照しなければならない。ところが当該理論を参照する推論を信頼できるプロセスとみなすためには、そのプロセスが生み出す信念が高い頻度で真であると言えなければならないが、陽電子が存在するといった信念の場合には、目の前にりんごがあるといった信念の場合のように直接観察に訴えて真であると確かめるようなことはできず、当の信念を生み出した理論を参照せざるをえないという循環に巻き込まれる。本章では、生み出す信念が高い頻度で真であるという条件に代えて、プロセスが含意する観察可能な現象に関する予測が高い頻度で的中するという条件を採用することにより、この循環を回避する修正が提案される。この修正により、科学理論を援用する推論プロセスを信頼できるプロセスと認めることが可能になり、そのようなプロセスの生み出す信念が正当化されることが確認されている。

第６章では、科学の生み出す信念の認識論上の地位の問題をいったん離れて、クワインの哲学と反実在論の関係が取り上げられる。まず指摘されるのは、我々が入手しうる証拠によって同程度に支持される理論が複数ありうるというクワインの非唯一性の主張が、収束的実在論とは相容れないことである。さらにクワインが科学の目的とみなすのは世界についての真なる記述を行うことではなく、あくまで予知と統御であり、科学理論が言及するものは「認識論的には、物理的対象であれ神であれ、同じ根を持つ神話」であるともクワインは述べている。これらから本章ではクワインは科学的反実在論者と解釈すべきであるとされている。

第７章では、科学の成果の認識論上の地位の問題へと立ち返る。第５章での議論により、修正されたプロセス信頼性主義においては、観察できない対象に関する信念についても、信頼できるプロセスによって生み出された正当化された信念であると言える余地が確保されている。次に問題になるのは、それが知識であると言うためには、それが真であると言える必要がある点である。本章では、グッドマンのグルーのパラドクスにより、帰納に依存する一般法則言明は、経験によって真理性が確立されるとは言えず、それらに関する信念は「正当化された真なる信念」という伝統的な知識の定義に従う限り、知識とは言えないことが確認される。そこで残るのは「陽電子が存在する」といった信念の地位であるが、これらもその導出の過程で、帰納により導かれた一般法則言明を援用すると考えられるため、同様にして知識であるとは言えないことが帰結する。しかし、それらは信頼できるプロセスにより得られたという意味で正当化された信念であり、占星術や千里眼の生み出す信念とは大きく異なる。この意味で、本論文が提唱する修正されたプロセス信頼性主義によれば、科学は信頼できる信念獲得方法として正当に位置づけられるのである。